

平成 27 年度決算版
新地方公会計モデルにおける財務書類
- 総務省方式改訂モデル -

< 普通会計 >

- 1 資金収支計算書
- 2 貸借対照表
- 3 行政コスト計算書
- 4 純資産変動計算書

平成 28 年 12 月

長野県豊丘村

資金収支計算書 CF : キャッシュフロー計算書

□資金収支計算書とは

資金収支計算書は、歳計現金（＝資金）の出入り情報を「経常的収支の部」「公共資産整備収入の部」「投資・財務的収支の部」の三分の区分に分けて表した財務書類です。自治体のどのような活動に資金が必要とされ、それをどのように賄ったのかがわかるとともに、歳計現金をどのような性質の活動で獲得し、または使用しているのかを読み取ることができます。

□資金収支計算書の概要

(単位：千円)

1. 総括

「経常的収支の部」で生じた収支
 余剰 12 億 3,925 万円で「公共資産
 整備収入の部」の収支不足額 7 億
 5,384 万円と「投資・財務的収支の
 部」の収支不足額 5 億 152 万円を
 補てんするとともに、期首歳計現金
 (前年度繰越金) から両収支不足額
 に 1,565 万円を補てんしました。こ
 の結果、期末歳計現金残高は 9 億
 5,973 万円となりました。

2. 経常的収支の部

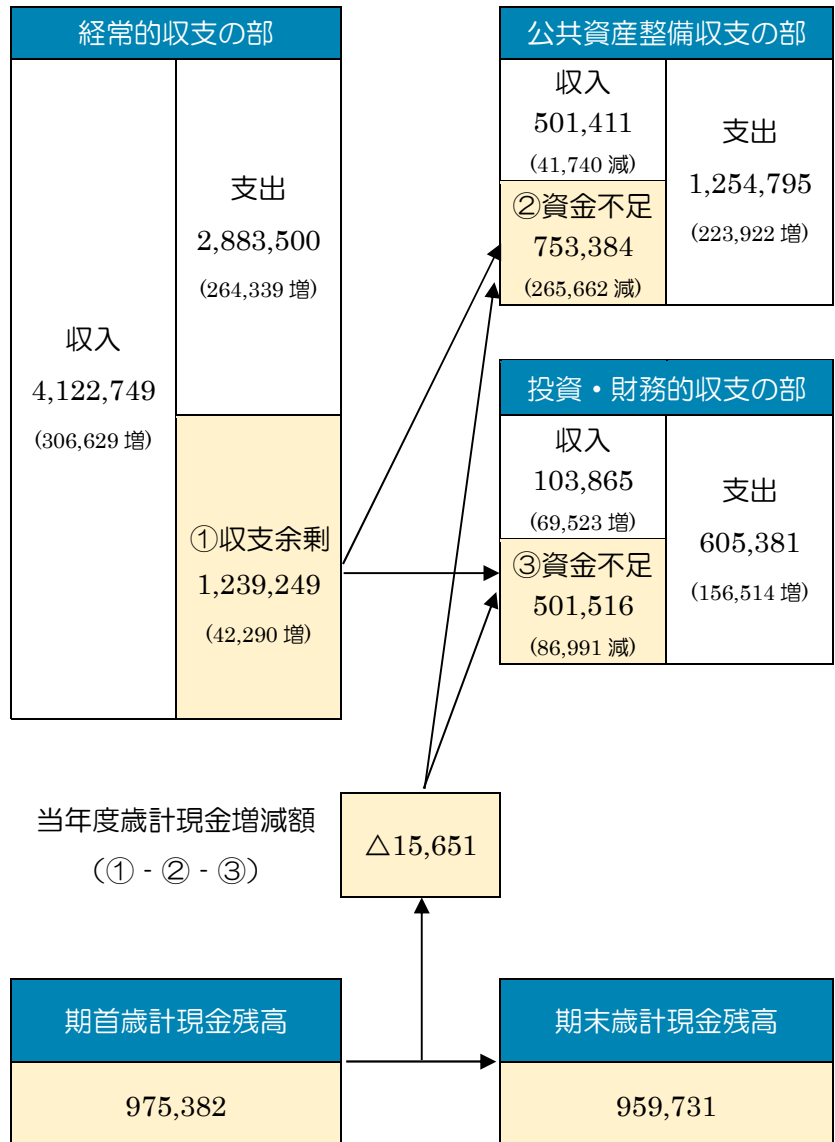
(1) 経常的支出

人件費や物件費、社会保障給付
 費、補助金、他会計繰出金など日
 常の行政サービスを行うにあた
 って必要な費用で、ふるさと納税
 お礼品等により物件費が 3 億 188
 万円増加したことなどにより、対
 前年 2 億 6,434 万円増の 28 億
 8,350 万円となりました。

(2) 経常的収入

地方税や地方交付税など日常の行政サービスを行うための支出を賄う収入で、対前年 3 億 663 万円増の 41 億 2,275 万円となりました。これは、ふるさと納税の大幅な伸びにより、分担金・負担金・寄附金が、対前年 3 億 341 万円増の 7 億 1,134 万円となったことが主な要因です。

これらの結果、経常収支の差額（収支余剰）は、対前年 4,229 万円増の 12 億 3,925 万円となり、公共施設整備や地方債償還などに充当されたこととなります。



3. 公共資産整備収支の部

(1) 支 出

社会資本を整備した公共資産整備支出は、学校給食共同調理場や戸建村営住宅整備事業などにより、対前年 2 億 2,392 万円増の 12 億 5,480 万円となりました。

増加の要因となった主な事業は、福島てっぺん公園や戸建村営住宅地蔵道団地整備事業などの補助事業が対前年 6,691 万円の増、北保育園未満児棟増築事業や学校給食共同調理場整備事業などの単独事業が対前年 1 億 5,087 万円の増となっています。

(2) 収 入

公共資産整備支出の財源となった収入は、国県補助金等が対前年 2,947 万円減、基金取崩額が 9,365 万円減となった一方、地方債発行額が 8,200 万円増加し、収入合計で対前年 4,174 万円減の 5 億 141 万円となりました。

この結果、公共資産整備の収支の額は 7 億 5,338 万円の赤字となっていますが、この不足額は、経常的収支の黒字と期首歳計現金（前年度繰越金）により賄われたこととなります。

4. 投資・財務的収支の部

(1) 支 出

地方債償還額が同報無線デジタル化事業を含む平成 24 年度同意債の元金償還が始まったことにより、対前年 4,806 万円増の 3 億 4,892 万円となりました。また、減債基金へ 1 億円の積み立てを行った結果、合計は対前年 1 億 5,651 万円増の 6 億 538 万円となりました。

(2) 収 入

支出の財源となった転貸債など貸付金回収額が 1,566 万円、宅地分譲地など公共資産等売却収入が 7,063 万円、その他収入が 1,758 万円となっています。

この結果、投資・財務的収支の額は 5 億 152 万円の赤字となっていますが、この不足額は、経常的収支の黒字と期首歳計現金（前年度繰越金）により賄われたこととなります。

5. 注 記

(1) 基礎的財政収支（プライマリーバランス）に関する情報

（単位：千円）

基礎的財政収支とは、地方債などの借金を除いた歳入と、過去の借金の元利払いなどを除いた歳出の差のことで、歳出の方が多ければ将来の借金負担が増加していくことになり、歳出の方が少なければ借金が減少していることを示します。平成 27 年度では、基礎的支出 42 億 5,597 万円に対し、収入が 44 億 53 万円のため、財政収支は 1 億 4,455 万円となり、将来負担が減少したこととなります。

基礎的財政収支 A-B		144,554
基礎的 収入	合 計 A	4,400,525
	収入総額（繰越金を除く）	4,728,025
	地方債発行額	△327,500
	財政調整基金等取崩額	0
基礎的 支出	合 計 B	4,255,971
	支出総額	4,743,676
	地方債元利償還額	△382,266
	財政調整基金等積立額	△105,439

貸借対照表 BS : バランスシート

□貸借対照表とは

地方公共団体の決算書は、1年間にどのような収入があり、何にいくら使ったのかを明らかにするものですが、現在どれだけの資産があり、どれだけの負債を抱えているかが分かりにくいものとなっています。

貸借対照表は、これまでに取得した土地や建物などの資産を形成するための財源がどのように調達されたのかを明らかにします。この貸借対照表では、左側（借方）に村が保有している土地・建物・預金などの「資産」を示し、右側（貸方）にその資産を形成したために、将来世代が負担し今後支払いが必要となるもの「負債」と、これまでの世代が既に負担し支払う必要のないもの「純資産」がいくらあるかが示されます。

□貸借対照表の概要

1. 総括

平成 27 年度末の「資産」は、268 億 3,808 万円となります。この「資産」を形成するための財源は、国・県の補助金やこれまでの世代が負担した「純資産」が 224 億 7,556 万円で、将来の世代が負担する「負債」は 43 億 6,252 万円となっています。「負債」と「純資産」の割合は、概ね 1 : 5 となります。

貸借対照表

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

【資産の部】 (土地・建物・預金など)		【負債の部】 将来の世代が負担(今後支払いが必要)	
1 公共資産	<u>23,338,221</u>	1 固定負債	<u>3,959,132</u>
(1)有形固定資産	23,334,851	(1)地方債	3,248,821
(2)売却可能資産	3,370	(2)長期未払金	0
		(3)退職手当引当金	710,311
2 投資等	<u>757,947</u>	(4)損失補償等引当金	0
(1)投資及び出資金	89,446	2 流動負債	<u>403,389</u>
(2)貸付金	119,634	(1)翌年度償還予定地方債	371,872
(3)基金等	545,005	(2)短期借入金	0
(4)長期延滞債権	4,127	(3)未払金	0
(5)回収不能見込額	△265	(4)翌年度支払予定退職手当	0
		(5)賞与引当金	31,517
3 流動資産	<u>2,741,912</u>	負債合計	<u>4,362,521</u>
(1)現金預金	2,736,678		
(2)未収金	5,234		
		【純資産】	
		これまでの世代が負担(支払い不要)	
		1 公共資産等整備国県補助金等	3,256,753
		2 公共資産等整備一般財源等	19,046,767
		3 その他一般財源等	172,039
		4 資産評価差額	0
		純資産合計	<u>22,475,559</u>
資産合計	26,838,080	負債・純資産合計	26,838,080

2. 資産

(1) 公共資産

資産のうち「公共資産」は、「有形固定資産」と「売却可能資産」で構成されており、233 億 3,822 万円と「総資産」の 87.0%を占めています。

資 産	負 債
1 公共資産	純資産
2 投資等	
3 流動資産	

ア. 有形固定資産

道路や公園、小中学校・保育園などの土地や建物などの有形固定資産は、233 億 3,485 万円で、主な内訳をみると、道路などの生活インフラ整備に 129 億 3,581 万円（構成比 55.4%）、学校や公民館・図書館などの教育施設に 46 億 2,148 万円（19.8%）、役場庁舎などの整備や普通財産の取得に 23 億 5,326 万円（10.1%）となっています。

イ. 売却可能資産

北垣外宅地分譲地 337 万円を計上しています。

本来、村の公有資産のうち、現在直接行政の目的に使用されていない売却可能な資産（ただし、水源涵養や環境保護の役割の大きい山林等は除く。）を計上することとなり、資産台帳の整備に伴い、数値が変更します。

(2) 投資等

資産のうち「投資等」は、民間企業や第三セクターなどへの「出資金」や「貸付金」、「基金」などで 7 億 5,795 万円となっています。

資 産	負 債
1 公共資産	純資産
2 投資等	
3 流動資産	

ア. 投資及び出資金

広域連合や豊丘村土地開発公社などに 8,945 万円の出資をしています。

イ. 貸付金

林の杜ふるさと融資貸付金や奨学金などで 1 億 1,963 万円の残高を計上しています。

ウ. 基金等

公共施設整備基金を 1 億 5,035 万円取り崩したことにより、その他特定目的基金が 1 億 8,638 万円となっています。また、土地開発基金は 3 億 5,862 万円となっています。

エ. 長期延滞債権

村税などで、納付期限から 1 年以上納付されていない債権が 413 万円あります。

オ. 回収不能見込額

過去の不納欠損処分の実績から、27 万円を回収不能見込額として計上しています。

(3) 流動資産

資産のうち「流動資産」は、財政調整や減債のための「基金」や「現金」などで、総額 27 億 4,191 万円となっています。

資 産		負 債
1 公共資産		
2 投資等		
3 流動資産		純資産

ア. 現金預金

財政調整基金・減債基金で 17 億 7,695 万円、普通会計内の現金預金で 9 億 5,973 万円となっています。

イ. 未収金

平成 27 年度の歳入として計上（調定）した地方税などとして、523 万円が未収金となっています。

3. 負 債

(1) 固定負債

負債のうち「固定負債」は平成 29 年度（翌々年度）以降に支払いや返済が行われる「地方債」、「退職手当引当金」で、合計 39 億 5,913 万円となっています。

資 産		負 債
		1 固定負債
		2 流動負債
		純資産

ア. 地方債

地方債のうち、平成 29 年度以降に償還されるものが 32 億 4,882 万円で、負債総額の 74.5% を占めています。

イ. 退職手当引当金

特別職を含む普通会計の全職員が年度末に普通退職したと仮定した場合に必要な退職手当支給額（5 億 9,999 万円）と退職手当組合積立不足額（1 億 1,032 万円）の合計で 7 億 1,031 万円となっています。

(2) 流動負債

負債のうち流動負債は、1 年以内に支払いや返済が行われる「地方債」、「未払金」、「賞与引当金」などで、合計 4 億 339 万円となっています。

資 産		負 債
		1 固定負債
		2 流動負債
		純資産

ア. 翌年度償還予定地方債

地方債のうち、平成 28 年度償還予定額は 3 億 7,187 万円となっています。

イ. 賞与引当金

平成 28 年 6 月に支給される賞与のうち、平成 27 年度負担相当額で、3,152 万円となっています。

(3) 純資産

ア. 公共資産等整備国県補助金等

住民サービスの提供に必要な資産整備などの財源のうち、国・県から受けた補助金で 32 億 5,675 万円となっています。この額が大きい場合は、国庫補助金等によって公共資産等を整備した部分が大きいことが分かります。

		負 債
資 産	純資産	
		ア.公共資産等整備国県補助金等
		イ.公共資産等整備一般財源等
		ウ.その他一般財源等
	エ.資産評価差額	

イ. 公共資産等整備一般財源等

住民サービスの提供に必要な資産整備などの財源のうち、上記の国・県補助金と建設地方債を除いたもので、190 億 4,677 万円となります。

ウ. その他の一般財源等

公共資産等以外の資産から公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた額で 1 億 7,204 万円となっています。この額がプラスになる場合は、翌年度以降に自由に使用できる財源を表しており、マイナスになる場合は、将来の財源の一部が拘束されていることを表します。

エ. 資産評価差額

保有している土地を時価評価した場合、取得価格との差額が計上されます。

(4) 注 記

ア. 他団体及び民間への支出金により形成された資産

他団体及び民間への支出金により形成された資産は、総額で 13 億 618 万円あり、このうち 8 億 2,387 万円が一般財源等により充当されています。

イ. 交付税措置地方債の金額

地方債残高 36 億 2,069 万円に対し、37 億 5,582 万円が将来の地方交付税の算定基礎に含まれることが見込まれています。これは、地方債残高のうち約半分を交付税措置率 100%の臨時財政対策債が占めていることや、理論算定分について基準償還期間より早く償還が完了していること、地方債残高に償還利息分が含まれていないことなどにより、逆転が生じていると判断されます。

ウ. 普通会計の将来負担に関する情報

将来負担額は償還による公営事業地方債負担見込額の減少などにより、対前年 1 億 2,674 万円減少し 57 億 4,758 万円になりました。一方、将来負担軽減資産は基金の取崩し等により対前年 1 億 8,813 万円減少し 60 億 8,842 万円となりましたが、将来負担額に対し 3 億 4,084 万円上回る良好な状況を維持しています。

エ. 土地及び減価償却累計額

有形固定資産 233 億 3,485 万円のうち、土地は 27 億 9,206 万円あります。減価償却累計額は 200 億 4,663 万円あり、償却対象資産の取得価格 405 億 8,942 万円に対し 49.4%の減価償却が進んでいることになります。

□貸借対照表を用いた財政分析

1. 純資産比率=83.7%

企業会計でいう自己資本比率に相当するもので、総資本の中に占める純資産の割合を示します。この比率が高いほど、将来返済を負わない資金（純資産）で資産が整備されたこととなります。しかし、企業会計の自己資本は、社外からの資本及び利益の内部留保資金ですが、この貸借対照表の純資産は、これまでの世代の社会資本形成の負担額ですので、純資産比率が高いことが、そのまま投資余力があるとは限りません。(H26 長野県町村平均 77.1%)

資 産	負 債
268 億 3,808 万円 【100%】	将来の世代が負担 43 億 6,252 万円 【16.3%】
	純資産
	これまでの世代が負担 224 億 7,556 万円 【83.7%】

2. 歳入額対資産比率=5.7 年

資産合計は社会資本形成の総額を表すことから、歳入合計により除すことで、社会資本形成に何年分の歳入が充当されたか示します。これは年数が高いほど、既に社会資本整備ができていると考えられますが、反面、維持管理費が多く発生し、財政的な負担を強いるものと考えられます。この指数により、社会資本投資に対する行政判断の参考とします。

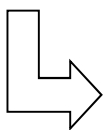
当村の場合、現状の社会資本を形成するためには、5.7 年分の収入が必要であることが示されており、平均的な値は 3.0~7.0 の間とされています。

資産合計	26,838,080 千円				
歳入合計	4,728,025 千円	=		5.7 年	

3. 資産老朽化比率=49.4%(再掲)

有形固定資産の土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合により、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。数値が高いほど減価償却が進み、資産が老朽化していることを示しており、当村は 49.4%となっています。

減価償却累計額	
有形固定資産－土地＋減価償却累計額	



20,046,628 千円					
23,334,851 千円－2,792,058 千円＋20,046,628 千円	=		49.4%		

4. 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産による形成割合を見ることにより、これまでの世代によって既に負担された割合を見ることができます。また、地方債残高の割合により将来世代が負担する割合を見ることができます。

ア. 過去及び現世代負担比率=96.3%

純資産合計	22,475,559 千円	=	96.3%
公共資産合計	23,338,221 千円		

イ. 将来世代負担比率=13.9%

地方債残高	3,248,821 千円	=	13.9%
公共資産合計	23,338,221 千円		

公共資産は、それを使用することにより住民サービスを生み出すものであり、過去及び現世代負担比率が高ければ、これまでの世代が負担した税金等で形成された資産から将来に渡ってサービスが受けられるため、将来世代の負担は少ないこととなります。逆に、将来負担世代比率が高ければ、現在使用する資産を将来納付される税金等により形成していることになるため、将来世代の負担は大きいこととなります。

当村の場合、過去及び現世代負担比率が 96.3%となっており、平均的な値とされている 50~90%と比較して高い状況となっています。また、将来世代負担比率が 13.9%で、平均的な値とされている 15~40%と比較して低い状況となっています。このことから、未来の子ども達への負担が軽いことがわかります。

5. 地方債の償還可能年数=2.9 年

地方債の返済のため、毎年度収入のうち、返済に充てることが可能な金額の全てをもって、返済したと仮定した場合の所要年数です。所要年数が少ないほど、地方債の残高が少なく、財政状況が健全であると言えます。地方債の償還可能年数の平均的な値は 3 年~9 年の間になります。

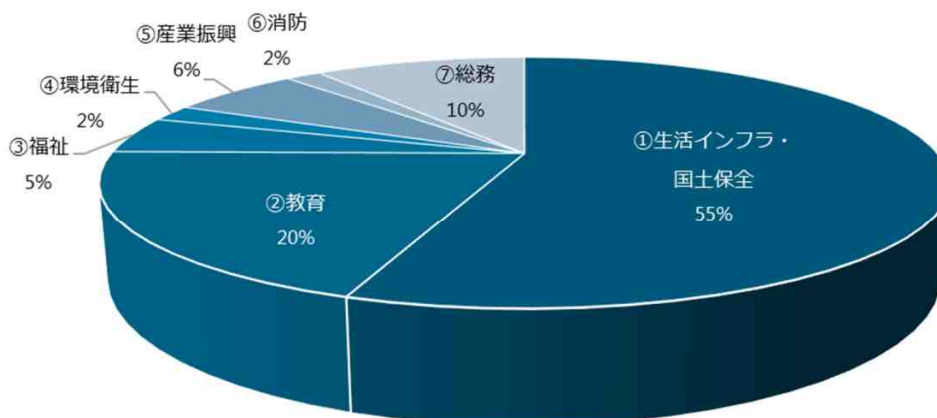
当村の地方債の償還可能年数は、2.9 年と低い数値となっており、将来世代負担比率と同様、将来に負担が少ないことがわかります。

地方債残高	3,248,821 千円	=	2.9 年
経常的収支額（地方債発行額及び基金取崩額を除く）	1,102,649 千円		

6. 有形固定資産の行政目的割合

有形固定資産の行政目的割合を見ることで、行政分野ごとの公共資産の比重を把握することができます。道路などの生活インフラ・国土保全が55%で最も多く、次いで教育が20%となっています。

目 的	資 産 額	構 成 比
①生活インフラ・国土保全	12,935,813	55%
②教 育	4,621,480	20%
③福 祉	1,096,994	5%
④環境衛生	483,353	2%
⑤産業振興	1,454,041	6%
⑥消 防	389,915	2%
⑦総 務	2,353,255	10%
有 形 固 定 資 産 計	23,334,851	100%



7. 住民1人あたりの貸借対照表

住民1人あたりの貸借対照表

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
1 公共資産	3,417	1 固定負債	580
2 投資等	111	2 流動負債	59
3 流動資産	401	負債合計	639
		【 純 資 産 】	
		純資産合計	3,290
資産合計	3,929	負債・純資産合計	3,929

(H28.3.31 現在住民基本台帳人口 6,831 人)

貸借対照表を住民1人あたりに換算すると、資産は393万円、うち公共資産が342万円、投資等が11万円となっています。これに対し、負債は64万円、純資産は393万円です。(H26 長野県町村平均資産361万円、負債81万円、純資産280万円)

行政コスト計算書 PL : 損益計算書

行政コスト計算書とは

行政コスト計算書は、1 年間の行政活動のうち福祉サービスやごみの収集のように「資産形成につながらない行政サービスに要する経費（経常行政コスト）」と「その行政サービスの対価として得られた財源（経常収益）」を対比させた財務諸表です。

行政コスト計算書の概要

1. 総括

平成 27 年度の「経常行政コスト」は非現金支出を含め、対前年 2 億 7,887 万円増の 39 億 653 万円で、これに対して「経常収益」は対前年 3 億 126 万円増の 8 億 3,792 万円となり、負担割合は対前年 6.7%増の 21.5%となりました。コスト、収益が増加した要因は、ふるさと納税寄附金の増加とそれに係る物件費の増加によるものです。差し引き「純経常行政コスト」は、対前年 2,239 万円減の 30 億 6,862 万円となりました。これを住民基本台帳人口 6,831 人で割った住民一人当たりの行政コストは 45 万円になります。（H26 長野県町村平均 57 万円）

行政コスト計算書

（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	総 額	構成比率
経常行政コスト a	3,906,534	100.0%
1 人にかかるコスト	583,652	14.9%
(1)人件費	512,662	13.1%
(2)退職手当引当金繰入等	39,473	1.0%
(3)賞与引当金繰入額	31,517	0.8%
2 物にかかるコスト	1,879,585	48.1%
(1)物件費	964,472	24.7%
(2)維持補修費	58,402	1.5%
(3)減価償却	856,711	21.9%
3 移転支出的なコスト	1,409,869	36.1%
(1)社会保障給付	377,264	9.7%
(2)補助金等	533,077	13.6%
(3)他会計等への支出額	469,908	12.0%
(4)他団体への公共資産整備補助金等	29,620	0.8%
4 その他のコスト	33,428	0.9%
(1)支払利息	33,347	0.9%
(2)回収不能見込計上額	81	0.0%
(3)その他行政コスト	0	0.0%
経常収益 b	837,916	100.0%
1 使用料・手数料	120,446	14.4%
2 分担金・負担金・寄付金	717,470	85.6%
（差引）純経常行政コスト a-b	3,068,618	100.0%

2. 経常行政コスト

(1) 性質別行政コスト

資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供するために要した経費を性質別に見てみると、人件費など「人にかかるコスト」が 5 億 8,365 万円で「経常行政コスト」の 14.9%を占めています。

物件費などの「物にかかるコスト」は、18 億 7,959 万円（48.1%）で、内訳としては、物件費 9 億 6,447 万円、維持補修費 5,840 万円、減価償却費 8 億 5,671 万円となっています。

社会保障給付など「移転支出的なコスト」は、14 億 987 万円（36.1%）で、主なものとしては、社会保障給付が 3 億 7,726 万円、補助金等 5 億 3,308 万円、他会計等への支出金 4 億 6,991 万円です。

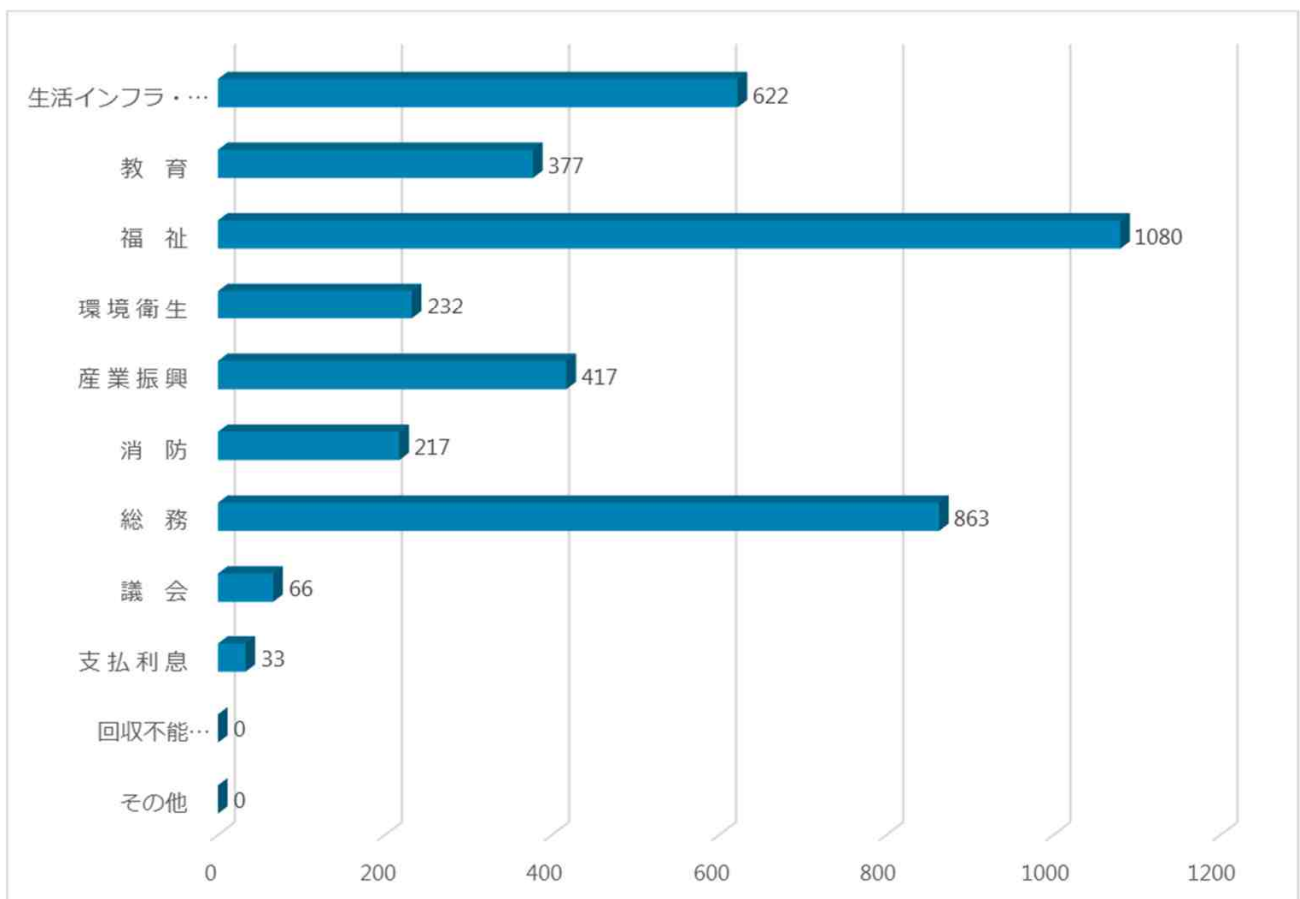
支払利息などの「その他のコスト」は、3,343 万円（0.9%）で、支払利息が 3,335 万円となっています。

2 目的別行政コスト

「経常行政コスト」を目的別に見ると、福祉が 10 億 7,952 万円（構成比 27.6%）で最も多く、次いで生活インフラ・国土保全が 6 億 2,164 万円（15.9%）、総務が 8 億 6,306 万円（22.1%）の順になっています。

目的別経常行政コスト

(単位：百万円)



□行政コスト計算書を用いた財政分析

1. 住民一人当たり行政コスト=45 万円(再掲)

行政コスト計算書の純経常行政コストを住民一人当たりに算出した額で、対前年同額の 45 万円となっています。(H26 長野県町村平均 57 万円)

純経常行政コスト	3,068,618 千円	=	45 万円
住民基本台帳人口 (平成 28 年 3 月 31 日)	6,831 人		

2. 受益者負担割合=21.5%(再掲)

受益者負担の割合は、行政コスト計算書の経常収益÷経常行政コストで算出されます。この経常収益は、自治体が提供した行政サービスの対価として得た収入のみが計上され、地方税や地方交付税等は含まれていません。

平均的な値は 2%~8%の間とされていますが、豊丘村はふるさと納税(寄附金)が前年に引き続き伸びたことにより、対前年比でさらに 6.7 ポイント向上し 21.5%となりました。行政サービスの対価として得た収入がコストの 21.5%となっていることがわかります。

経常収益	837,916 千円	=	21.5%
経常行政コスト	3,906,534 千円		

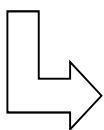
3. 行政コスト対税収等比率=92.2%

純行政コストに対する一般財源等の比率を見ることによって、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純行政コストに対して、どれだけが当年度の負担で賄われたかがわかります。

平均的な値は 90%~110%の間とされており、比率が 100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したことを表します。

豊丘村は 100%を下回っていますので、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたこととなります。

純経常行政コスト
地方税+地方交付税+その他行政コスト充当財源+補助金等受入



3,068,618 千円	=	92.2%
627,850 千円+1,820,977 千円+262,166 千円+616,774 千円		

純資産変動計算書 NW : 株主資本等変動計算書

□純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したのかを表している計算書です。純資産の部は今までの世代が負担してきた部分ですので、1年間で今までの世代が負担してきた部分が増えたのか減ったのかが分かることになります。

□純資産変動計算書の概要

1. 総括

平成 27 年度の純経常行政コストは 30 億 9,101 万円でありましたが、それに対して地方税や地方交付税などの一般財源が 27 億 1,099 万円、補助金等が 6 億 1,677 万円でした。

この結果、期首において 222 億 1,641 万円だった純資産残高は、期末では 2 億 5,915 万円増加し、224 億 7,556 万円となりました。

純資産変動計算書

(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

区 分	金 額
期首純資産残高	22,216,410
純経常行政コスト	<u>△3,068,618</u>
一般財源	<u>2,710,993</u>
地方税	627,850
地方交付税	1,820,977
その他行政コスト充当財源	262,166
補助金等受入	<u>616,774</u>
臨時損益	<u>0</u>
資産評価替えによる変動額	<u>0</u>
無償受贈資産受入	<u>0</u>
その他	<u>0</u>
増減額合計	259,149
期末純資産残高	22,475,559

2. 純資産の内訳

(1) 公共資産等整備国県補助金等

社会資本整備交付金事業（都市再生整備計画事業含む）などで 1 億 4,653 万円の国県費を受けた一方、減価償却に対応する国県費補助金財源相当額 1 億 3,953 万円などがあり、前年度と比べ 700 万円の増加となりました。この結果、期末純資産残高は、32 億 5,675 万円となりました。

(2) 公共資産等整備一般財源等

前述の資産整備などの財源のうち、国県補助金と建設地方債を除いたもので、190 億 4,677 万円となり、純資産合計の 84.7%を占めています。

(3) その他一般財源

ア. 純経常行政コストと財源

純経常行政コストの金額に対して一般財源及び経常的な補助金等受入の金額がどの程度あるか見ることにより、純経常行政コストが受益者負担以外の経常的な財源によりどの程度賄えているかが分かります。

「純経常コスト」30 億 6,862 万円に対して、地方税や地方交付税などの一般財源を 27 億 1,099 万円、補助金を 4 億 7,024 万円充てた結果 1 億 1,262 万円となり、コストに対してこれら受益者負担以外の経常的な財源により賄えきれていることが分かります。

イ. 科目振替

① 公共資産整備への財源投入、貸付金・出資金等への財源投入

財源として拘束されていなかった一般財源が、公共資産や貸付金、出資金の財源として使用される（資本的支出）ことにより、公共資産等整備一般財源等として拘束されることを表しています。

平成 27 年度では 8 億 8,927 万円の一般財源が公共資産整備に、2,113 万円の一般財源が貸付金・出資金等に投下されたことが分かります。

② 公共資産処分による財源増、貸付金・出資金等による財源増

公共資産等の財源として拘束されていた財源が、公共資産の処分や貸付金・出資金等の回収により用途の自由な一般財源として回収された（資本的収入）ことを表します。

平成 27 年度では、宅地分譲地の売払いにより 7,063 万円の一般財源が、貸付金の回収や公共施設整備基金の取り崩し等により 1 億 6,970 万円の一般財源が回収されたことが分かります。

③ 減価償却による財源増

②と同様に、公共資産等の財源として拘束されていた財源が、公共資産の減価償却（価値減少）に伴い一般財源に回収されたことを表します。

平成 27 年度では、8 億 5,671 万円の減価償却のうち、国県補助金等を財源とする部分 1 億 3,953 万円、一般財源等を財源とする部分 7 億 1,718 万円が公共資産等整備国県補助金等及び公共資産等整備一般財源等からその他一般財源等へそれぞれ振り替えられています。

④ 地方債償還に伴う財源振替

公共資産等整備の財源として発行した地方債を償還することにより、公共資産等整備の財源のうち地方債によって賄われていた部分が一般財源に置き換わることとなります。

平成 27 年度では、社会資本整備の財源として発行した地方債 2 億 1,137 万円を一般財源で償還したため、これが公共資産等整備一般財源等として拘束されたことを表しています。

以上の結果、その他一般財源は 8,469 万円増加し、1 億 7,204 万円となっています。